

特定遊興飲食店営業許可申請必要書類等（個人用）

必 要 書 類	必要数等	備 考
○ 許可申請書（２枚組）	1	別記様式第４０号
○ 営業の方法を記載した書類	1	別記様式第４１号
○ 営業所の使用について権原を有することを疎明する書類	1	別紙参照
○ 営業所の周囲の略図	1	周囲２０m程度が明らかになるもの
○ 営業所の平面図	1	記載例参照
※ 飲食店営業の許可証（コピー）	1	名義・有効期間等要確認
○ 誓約書（個人用）（申請者のもの）	1	
○ 住民票の写し（申請者のもの）	1	本籍（国籍）記載のもの 個人番号の記載がないもの
○ 身分証明書（申請者のもの）	1	<u>本籍地の役場発行</u> 外国人の場合不要。
○ 誓約書（管理者用）	1	
○ 住民票の写し（管理者のもの）	1（※１）	本籍（国籍）記載のもの 個人番号の記載がないもの
○ 身分証明書（管理者のもの）	1（※１）	<u>本籍地の役場発行</u> 外国人の場合不要。
○ 写真（管理者のもの）	2	※５
○ 申請手数料	24,000 円	納入方法は申請時に確認してください

※１ 申請者と管理者が同じ場合、住民票の写し・身分証明書は、それぞれ１通で構いません。

※２ 公的機関の証明書等は、**３月以内**に発行を受けたものを提出してください。

※３ 通常、許可（不許可）の決定までは**55 日前後**の期間を要します。

※４ 病院、児童福祉施設の周囲など、条例で定める**保全対象施設周辺の場合は不許可**になりますので、充分確認をしてください。

※５ 申請前６月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ３.０センチメートル、横の長さ２.４センチメートルの写真で、その背面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。

○ 営業所の使用について権原を有することを疎明する書類

① 申請者に営業所の所有権がある場合

登記簿謄本
又は
登記事項証明書等

② 所有権がある者から賃貸等している場合

登記簿謄本
又は
登記事項証明書等

+

賃貸契約書の写し
又は
使用承諾書

③ 所有権がない者から賃貸等している場合

登記簿謄本
又は
登記事項証明書等

+

所有者から賃貸人への
賃貸契約書の写し
又は
使用承諾書

+

賃貸人から申請者への
賃貸契約書の写し
又は
使用承諾書

○ 雑居ビル火災等の防止の観点から一定の場合は、消防・建築行政機関に
特定遊興飲食店営業の許可申請がされたことを通知しております。